

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

日米安保「再定義」と憲法「改正論」……………2

◇米国防総省「東アジア戦略報告」から◇……………

日米二国間安保はめざましく強化……………3

思いやり予算(五〇億ドル)を高く評価……………

大倉 電気 裁判 闘争 三年 福田 徹……………5

—その特徴と意義(一)—……………

◇資料と解説◇……………8

九六春闘回答へのJIC、日経連コメント……………8

資料1 文字どおりJIC共闘の成果(JIC)……………8

資料2 構造改革春闘が明確に(日経連会長)……………9

◇新社会党「党員産別交流会」報告(上)◇……………10

労組党員の自覚で新しい労働運動を……………

◇投稿◇ 「新社会党」結党大会の成功を祝す……………15

◇投稿◇ 常識の「ウソ」……………15

読者からのおたより……………16

◇残部僅少 上野建一著 社会通信刊◇……………

政界再編後を読む—護憲の旗を掲げて……………

四六判上製、二百頁、千五百円(〒三百十円)

旬刊 社会通信

NO. 635

一九九六年四月二二日号

一九九六年四月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

■ 巻頭言 ■

日米安保「再定義」と憲法「改正論」

米ブルッキング研究所のマイク・モチヅキ氏なる人物は、野村総合研究所のリチャード・クー氏（「良い円高、悪い円高」、「投機の円安、実需の円高」、ともに東洋経済刊）とともに、「売れっ子」評論家だ。

マイク・モチヅキに私が注目したのは、『世界週報』二月六日付の「日米安保を強化する道—憲法を改正し集団自衛権を認めよ」との一文だった。氏はそこでこう書いている。

「筆者の希望は、米軍の削減が戦後憲法九条の改正に建設的な姿で動きだすきっかけになって、日本が個別的自衛権のみならず集団的自衛権を明確に認めるようになることである。冷戦時代には米国の日本アナリストの多くが、日本での憲法改正の動きは、米国から戦略的に自立したいとする願望ではないか、そして戦後民主改革に逆行する試みではないかと考えていた。憲法改正をめぐるこのような懸念は今では時代遅れだ。それどころか、憲法問題で率直、真剣な議論を展開すれば、日本の民主主義を弱めるどころが強化することになるだろう。憲法改正への道を歩むことによって、日本人は民主主義が外部勢力から押しつけられたものではなく、自ら育て上げたものだという認識を持つだろう。

理想を言えば、憲法改正の運動は右派保守勢力ではなく、中道左派の進歩的勢力が起すべきである。右派が改正運動を進めれば、日本のナショナリズム復活と、戦後民主改革の逆行という色彩を帯びることになりかねない。こうした動きは、日本の国会と国民の支持を得られないだけでなく、日本の近隣諸国を警戒させることになる。これに対して中道左派による改正運動は、戦後日本における平和主義を土台にして進められ、日本が国連憲章の理想の推進に必要な国際的な責務を担うとする意欲を表明するものになるだろう。またこうした形の改正運動は、憲法前文で明確に表明された崇高な目的に生命を吹き込むことになるだろう。ワシントンとしては、集団的安全保障の権利の容認は、日本が国連安保理の常任理事国の座を占めるための前提条件であることを力説して、このような憲法改正を促すべきである。」

「中道左派」とはどの政治勢力を指すのか。旧自民の二つの政党・政派ではあるまい。巷間いわれる自民党・三宅坂派に墮落した社民党のことだろうか。欧米の政治評論家には社民党が「中道左派」にみえるのかもしれない。これは過大評価というものだろうが、アメリカや現代の改憲論者が社民党をどう利用しようとしているかを見極めるうえでひじょうに興味深い。というのは、九四年九月の村山首相による「非武装・中立」放棄以降、日本の古い旧改憲論者ですら、「憲法状況は変わった。これからは抜刀して切り込むのではなく、潮が満ちるようにじっくり改憲の状況をつくりだすのが肝要」と述べているからだ。

「社民党に改憲の音頭をとらせよう」というのがモチヅキ氏の主張。この人を社民党機関紙「社会新報」は三月一日付紙面の一面トップにのせたという（本誌六三四号、読者からのおたより参照）。おたよりを寄せてくださった斉藤氏は「新しく生まれ変わった「社民党」の本質が明確となっているのにア然。こういう考えの人を「新報」のトップ記事としているところに、社民党の目ざしている方向が明らか」と、本質を喝破していらっしやる。

このモチヅキ氏は岩波『世界』（四月号）にも登場する。西武グループの代表者・堤清二氏との対談記事だが、その見出しは『沖繩の非軍事化を提唱する―新たな日米関係の構築をめざして』というもの。岩波の創設者・茂雄は第二次大戦前、現代の共産党を源流をなす「講座派」に肩入れし、『世界』は進歩的文化人を結集、一九六〇年代まで「岩波文化」との異名までとった。この『世界』も今では「安保基本法」を提唱し、モチヅキ氏に「日米安保体制を」強化するいちばんいい手段は、日本が思い切って集団自衛権を認めて、また集団安全保障というコンセプトを認めて、有事の際、アメリカと積極的に協力することをはつきりすることだ」（同誌、一〇九頁）と言わせる。さらに「こうも語らせる」。

「私は日本で憲法論議、憲法改正をやるべきだと思いますが、できれば改正の動きはいままでの保守から出ないで、進歩勢力―進歩的な知識人とか、市民運動家など―から出てきてほしい」と。

極楽トンボには「改憲なんてないよ」という主張があるやに聞くが、階級闘争はしれつつモチヅキをかつぐ輩が多いことも考える必要があると思うのだ。（滝野 忠）

◇米国防総省「東アジア戦略報告」から◇

日米二国間安保はめざましく強化

思いやり予算（五十億ドル）を高く評価

安保「再定義」が四月一六日のクリントン訪日でおこなわれる。昨年二月二七日発表されたアメリカ国防総省の「東アジア戦略報告」は（１）日本と韓国における米軍駐留の維持の重要性、（２）東南アジア各国に米軍がアクセス権をもつことの重要性、（３）アジアに十万人規模の軍事力を維持することにし、現段階ではこれ以上米軍を削減する計画はない、（４）米国が二一世紀において太平洋国会であり続けることに一点の疑問もない、と表明している。

日本については（１）その支援の重大性、（２）訓練への確実な環境の提供、（３）米軍維持のコスト分担の拡大等、日米安保が他の軍事条約をはるかにこえる役割を果たしているとしている。

以下はその報告の日本にかかわる部分である。

（編集部）

アジアと太平洋における米軍の安全保障政策のよりどころは、在日基地へのアクセスと米国の軍事行動に対する日本の支援である。

在日米戦力は、日本の防衛およびその他周辺の米国の利益の防衛にコミットし、かつ備えるにとどまらず、東アジア地域全体の平和と安全の維持にコミットし、かつ備えるものである。在日米軍基地は、この地域における事実上すべての紛争地に迅速展開できる好位置にある。太平洋戦域と連動したはるか遠方という距離関係にあることから、在日基地への確実なアクセスは、侵略を抑止し、かつ敗退させるといふ米国の能力の面で重大な役割を演じている。

われわれは日本で、▽沖繩における一個海兵遠征軍の駐留▽一個空母戦闘群と一個揚陸即応戦群の前方展開――を継続する方針である。さらにわれわれは日本で、空軍一個戦闘用機航空団以上の規模を維持する方針であり、また海軍の第七艦隊は西太平洋での日常的

な哨戒活動を継続する。

日本は、米国のいかなる同盟国にも増して、米軍受け入れ国としての群を抜く寛大な支援を提供している。日本はまた、われわれの軍事行動・訓練に対して、安定的かつ確実な環境を提供している。日本政府は一九九一年一月の取り決めなどに基つき、米軍維持のためのコスト分担を毎年拡大しており、今年末までには地元労務費と光熱水費のほぼ全額を負担することになる。さらに日本は、米軍の借地料を支払うとともに、土地使用料、土地税、道路通行料、関税、米軍によって影響を受ける地元社会への補償といった間接費を負担している。以上この分野の貢献は、総額で毎年四〇億ドル強の規模に達している。

このほかにも日本は、その受け入れ国支援の一環として「提供施設整備計画」の下で、施設建設費を負担している。この拠出額は年間約一〇億ドルに達している。

日本は、防衛力を漸進的に強化したことによって、従来よりも安全度を向上させ、しかも冷戦後環境における二国間安全保障が目覚ましく強化された。

役割と任務を分担した結果、日本側は日本国憲法の制約に従いながら、もっぱら領土防衛とシーレーン一〇〇〇カイリ防衛に当たり、他方米国側は戦力投入と核抑止の責任を担ってきた。この分担は、両国の軍事行動の柔軟性を高めると同時に、米軍を編成・維持する上での実際的な指針になっている。

ただし最も重要な点は、この分担が地域全体の安全保障に貢献していることにある。日米同盟は、相互の利益になるものではあるが、他方では国際共同体すべての平和と安定の維持、という広範な利益をもたらしているのだ。

日本が米国の主要な兵器システムを調達していることも、両国の利益になっている。日本は毎年、大量の兵器とサービスを購入している。直接購入あるいはライセンス生産による主要システムを相互に運用できることは、安全保障関係の重要な一面である。日本が保有する米国の兵器は多いが、その中にはAWACS（空中警戒管制機）、パトリオット（地对空ミサイル）、イージス（統合的兵器指揮システム）、MLRS（多連装ロケット発射機）、CI30（輸送機）、SH60、UH60ヘリコプターのほか、多数の砲、ミサイル、魚雷、センサープログラムがある。

日本の防衛兵器でいまだに不足しているのは、空中早期警戒と艦船配備の対空能力などシーレーンの防衛力である。このほか、地上配備、艦給配備の対ミサイル戦能力にも欠陥がある。しかしながら日本は、AWACSの購入と、艦船のイージス能力の増強を進めているところだ。またわれわれは日本とともに、戦域ミサイル防衛（TMD）について協力して取り組むことを検討している。

開発初期段階で論争があった次期戦闘機FSXの共同開発計画は、大きな利益をもたらす可能性がある。その利益として挙げられるのは、日本の防衛関連技術の米国移転、米国企業への特許権使用料支払、米国の契約企業の雇用確保などである。将来的には、航空機の近代化や多くの分野における共同開発という機会にも恵まれるだろう。われわれは、技術の共有を今まで以上に重視しており、この技術の共有が米国と日本の防衛調達協力の将来を特徴づけるようになることを期待している。

大倉電気裁判闘争三年

—その特徴と意義 福田 徹—

一、上場企業唯一の整理解雇裁判—バブル破綻便乗の暴挙—

大倉電気裁判が早くも三年を経過する段階にさしかかり、この集会がみなさんの結集で成功のうちに開かれたことを心から喜びたいと思います。

この大倉闘争は一九九二年の七月、突如として会社側から工場閉鎖・整理解雇の提案が行われ、その提案が行われた日から三週間と経たず指命整理解雇が大量に、一気に強行されたという事件であります。

このような暴挙は、かつて一九七〇年代に始まる戦後日本の整理解雇の一連の動きの中でも例を見なかったものです。

多くの場合、整理解雇の提案をめぐる二カ月とか三カ月という期間、揉みに揉んだあげくにやむなくという形をとりながら強行されるとか、あるいは何らかの労使の交渉の中で妥協点を探りつつ、事態の打開を図ったような経過を用意しながら整理解雇が展開されるといった経過をたどりました。

しかし、この件は、なるほど三月の段階で希望退職の提案はありましたが、もしそれが達成されなかったときは整理解雇に踏み切るなどという話はまったくありませんでした。七月上旬にいたって、突如として工場閉鎖・整理解雇と一気に、一方的に通告されました。事実上の交渉など存在しない中で七月二〇日を過ぎて間もなく整理解雇が強行されました。しかもこのように強行した大倉電気資本は曲がりなりにも東京証券取引所一部上場の企業であり、わが国における大手企業の一角にとにかく属する企業です。こうしてこの大倉電気整理解雇ならびに工場閉鎖事件はまさに日本列島内外を揺るがす事件になったといつてよいと思います。そうした経過を反映して、当時多くのマスコミが注目し、海外のマスコミにまで報道されました。

二、会社の主張、既に破綻—大沼証言の経過が示したもの—

以来今日に至る三年の経過をまとめておきたいと思えます。法廷闘争につきましても、まず双方の主張の整理に若干の期日を費やした後、会社側の実質上唯一の証人といつていい大沼総務部長に対する尋問が開始されて現在に至っております。

一部上場ほどの企業規模になりますと、こうした整理解雇の正当性を立証するための証人としては労務関係について一人、経理関係について一人、そして営業ないし経営全体にわたって一名の少なくとも三名程度の証人を立てるのが常識であります。しかし、本件ではそれら三つの分野を総括して解雇当時の総務部長、そして現在の常務取締役であるいわば総務・労務を専ら担当する大沼一人に会社側としての立証責任のほとんど全てを担わせるという異例の展開になりました。当然、そのような大沼証人では、労務についてはともかく、営業について経理についてもまたもな説明をする知識のないことは誰がみても明らかです。

証人を決定する裁判所での打ち合わせ段階で私から「会社として大丈夫なんですか？」と訊ねたりしたほどの経過でした。その後の反対尋問の経過の中で、果たして大沼によって証言を専ら担わしている会社側の多くの欠点・弱点が整理解雇の違法・不当性に関して

次々と法廷の中で明らかになりました。とりわけ、整理解雇四原則の一つ「整理解雇の必要性」を巡っては大沼証言を通じて会社側の主張は既に全く破綻したといつていいと思います。

三、整理解雇の四原則

整理解雇の四原則とは次のような原則をさしております。第一に、整理解雇については必要性（整理解雇をすることなしには企業の経営が破綻にひんするほどの事情）が無くてはならないということがあります。

第二に、整理解雇が避けられなかった、整理解雇が不可避である（解雇に至らないような多くの配慮や措置を重ねる努力を十分に尽くした）ということが必要であります。ご承知のように日本では生涯雇用と申しまして定年に至るまでの雇用の継続ということが言ってみれば企業の責任であります。この大倉電気においても例外ではありません。この責任を途中で放棄する整理解雇でありますから、単に企業が人員を減少させる必要に迫られているという立証だけではならず、そのような状況に直面してどれだけ首を切らずにすませる努力をしたかということが問われています。この大倉事件について言えば、たとえば希望退職について更に募集を重ねるとか、あるいは工場間の人事交流を通じ弱体の部分にはテコ入れをし、利益を大いに上げている部門については更に拡充を図るような努力をしたかどうかということです。

第三に、首を切られる側、働く者との間で誠心誠意交渉をして協議し、（整理解雇を実施するにしても）お互い納得づくでの打開の道をさぐるという平和的な経過をどのようにして確保しようと努力したかということです。これは単に労働組合との交渉にとどまらず、首を切られる対象となつている働く者に対するそれぞれの説得なり、交渉なり、協議なりを必要とする意味であります。

第四に、以上の三つの条件を仮にこの大倉事件が充足しているとしても、なおかつ誰が首を切られる対象となるかということについては合理的で公平な選択がなされなければなりませんということであります。

この四つの要件につきましては、整理解雇をめぐる無数といつて良い程の多くの判例の中で、今やどの判例が決定的ということがわからないほどに判例上の常識として確立した原則だといつていいと思います。したがってこの整理解雇の四原則に関する限り、労使ともに共通のものさしと今や認識せざるをえない状況になっておりますし、裁判所がこれに依ることはおのずから明らかです。

四、整理解雇の必要性はなかった

さて、整理解雇がもつともだったというための第一関門というべき第一原則をクリヤーしているかどうか問題です。第一原則によれば、企業が整理解雇をしなければ経営が破綻するほどの危機に直面していたことが第一の条件として求められています。こうした原則の存在を知らぬはずがない、被告会社の代理人の主尋問に対し、大沼証人も既に一九九二年の春の段階で九月になれば企業のやりくりはつかなくなり、翌年の春になれば企業はほとんど卒倒する程に倒産する見通しであると答えて見せました。

ところが大沼証人は、私どもが次第に外堀を埋め、いわばその決着として行われた第十二回裁判（九五五年七月五日）の反対尋問の席上で、取り返しのつかない破綻を自ら演じました。即ち、一整理解雇の通告をした九二年の七月の段階での予測として、九月には収支

は全くとんでもなく深刻な事態に陥り、経営が破綻する—という認識をしていた根拠を尋ねられた大沼証人は、その後既に会社の決算報告で明らかになっている九月末の半期の決算結果をさえ—法廷に出るといのに—全く知らなかったわけです。

同時に彼は、その決算結果の水準の—ほとんど半ばに留まるような収入しか上げることが出来ない—と思っていた—と証言いたしました。しかし、長期の受注体制のもとで経営が進んでいる大倉電気において、七月の段階で九月における半期決算の結果はたやすく見通すことができたわけです。この点について誤解を生ずるような余地は全くないといわなければなりません。自分の認識は公式の発表結果からくくられてほとんど半ばに止まる趣旨の発言をぬけぬけとした上で、会社側証拠書類として提出されている公式の決算結果をつきつけられ、絶句して立ち往生するという有り様になりました。

そのようになるだろうと一年前から見通した上で、私達は反対尋問の準備をし、次第に尋問の輪を圧縮していたのでありますが、率直に言って予想を上回る会社側の整理解雇をめぐる認識の—ずさんさ、手ひどさがさらけ出されました。

五、大倉事件審理は後半に入った

さて、大沼証人に対するこの尋問の結果をハイライトとして、私はこの大倉裁判闘争のいわば前半の山場が過ぎたと思っております。大沼証人に対する反対尋問の予定はなおまだ一回半程度残っていますが、整理解雇四原則の内、最も大きな第一の要件「整理解雇の正当性」の有無を判断するものさしをめぐって、既に事実上完全な破綻を反対尋問の中で会社側証人自身の言動によって立証し得たという成果を上げたことで、私は大倉裁判前半の山場が過ぎたと位置づけております。

これから展開されるのは、大沼証人に対する反対尋問の残り若干を含め、いわば後半の山場をどの様に乗切り切り、仕上げていくかだろうと思っております。大沼証人は、裁判所に会社側が伝えているところによれば、九月に胃潰瘍で入院して胃を摘出する手術を行った、その結果として年内自宅療養を必要とし、そして一月の証人尋問には到底法廷に出るだけの体力の回復が得られない—ということですが、個人的な事情はともかく、被告会社の主張の—前段あるいは足元が崩れた打撃は、被告側にとって立ちあがり—がたい程の大きなダメージでしょう。

六、めざましい地域共闘の進展

このような法廷闘争の進行と共に大倉電気闘争は法廷外においても目立った進展を示している—と私は認識しております。

解散直後の時期に皆野で最初の集会を皆さんが開かれた頃は—もちろん皆野集会は予想を二倍も三倍も上回る多くの仲間達が県内外から結集し、大倉闘争を支持する広がり—の大きさを印象づけましたが—率直に—いって、整理解雇攻撃を—かけられて明らかに守勢に立っている働く者の側が、—ともかく辛うじて剣が峰で踏み止まった—という段階での集会だった—と思います。

しかし、—ちょうど大沼証言が行われたの—とはほぼ並行して、大倉電気資本、あるいはその大倉電気資本を動かしている本場の主力である第一勧業銀行を中心とした銀行資本への抗議行動が、—いよいよ本格的に展開—されはじめています。これは要するに守勢から脱却して攻勢に転ずる記念的な動きであった—と思います。これが先程申し上げた法廷における大沼証人尋問の中での—大きな証言の破綻のハイライトと軌を一にしている—ことは偶然ではない—と思っております。

(つづく)

◇ 資料と解説 ◇

九六春闘回答へのJ.C.、日経連コメント

「住専」と「沖繩」の中、九六春闘はいつの間にか終わってしまった。これが多くの現場労働者の率直な気持ちではないか。企業は好き放題に首を切りまくり、企業業績は史上最高。東京商工リサーチがおこなった東証一部、二部上場企業一七〇七社対象の従業員数調査（九五年度上半期一九五年四上期～九五年度九上期と九四年十月～九五年度三上期）によっても、従業員の減少がづづいていくことが明らかとなった。

(一) 九五年上半期の総従業員数は五二四万二〇五六人。九四年下半期の従業員数は二六万六六六人。一万八〇一〇人、〇・三％の減少だ。

(二) 上半期は新卒社員採用の時で、ふえるのがこれまでの傾向だった。しかし、今回調査ではじめて減少傾向に転じた。

(三) 増やした企業は八二五社、四万六八九九人。減らした企業は八三九社、六万四九〇九人。

(四) 減らした企業のトップはNTT三二八五人、ダイエー二九一三人、新日鉄一九六五人、富士通一八七四人、西友一七四一人、日産自動車一七六四人。一〇〇〇人以上減らしたのは十一社だ。

証券各社は株価停滞ですでに五～六万人が職場から離れたし、「住専」では銀行の大口切りが始まるうとしている。春闘では雇用（首切り）がぜんぜん問題とならなかった。アメリカのAFL-CIO議長のスウィニーでさえ、「労働運動最大の問題は雇用」とGMのストライキを支援したというのに。以下は、連合主流のJ.C.、そして日経連の九六春闘回答へのコメントである。（編集部）

資料1 第八回戦術委確認事項（J.C.、九六・三・二九）

文字どおりJ.C.共闘の成果

金属労協は、本日午前十時より第八回戦術委員会を開催し、三月末までに引き出した回答のまとめを行うとともに、J.C.共闘の今後のすすめ方を次のとおり確認した。

一、金属労協集計対象七九組合の賃上げは、三五歳標準労働者賃金四五組合八、五六六円（平均賃上げ取り組み組合を含む。単純平均）。平均賃上げ五六組合八、四五七円（加重平均）の回答を引き出した。平均賃上げでは、昨年の実績を四〇七円上回るものである。

二、一方、金属労協全体では、集計可能な三、七二六組合（二、三二三、二三六人）のうち、一、〇〇二組合（一、七三三、七二三人）で集約・集約方向となっており、平均賃上げで七、七七五円（八五三組合）、三五歳標準労働者賃上げで一、五八二円（二〇三組合）という状況になっている。

三、これらの回答は、三％程度の成長軌道へ早期に移行させるという要求の主旨、組合員の期待という点からすれば、必ずしも納得のいくものではない。しかしながら、国際競争力維持、物価の安定などを主張する経営側の強硬な賃金抑制姿勢を打ち破り、引き出した水準であること、ここ数年にわたる低下傾向に歯止めを打ったものであることから、評価し、受け止める。また「昨年実績の上積み」を図るという戦術委員会確認のもと、各産別が精一杯の努力をし、粘り強い交渉を行った成果であり、文字どおり、J.C.共闘の成果として、受けとめ得るものと判断する。

また額要求二年目の年として、各産別の理解のもと、個別賃金方式をより重視して取り組んできたが、電機連合で個別賃金方式による回答を引き出すなど、一層の前進を図ることができた。さらに、一時金、退職金、労災付加補償などで改善を図ることができたことは評価できるものである。時短は、一部の組合で前進を果たしたものの、全体としては十分なものとはいえない。しかしながら、一、八〇〇時間労働を反古にするかのような経営側の姿勢を押し返し、時短の流れを再確認・再構築することができた。今後、全力で取り組む課題として、一層、力を傾注していく。

資料2 日経連・根本会長談話（九六・三・二二）

構造改革春闘が明確に

一、関係労使が諸事情を考慮され真剣に検討のうえ示されたものであるので、個別企業ごとの回答内容については論評は避けたいく。

二、日経連はかねて、わが国経済にとつて「雇用」「物価」が最重要課題であり「賃金」および「消費」はその関数であると述べてきた。そして春季労使交渉に当たっては、賃金（賞与、諸手当、福利厚生費などすべて包含した総額人件費）決定の基本原則として、国民経済のマクロレベルでは生産性基準原理を、個別企業のミクロレベルでは支払能力を重視すべきことを提唱してきた。今回回答された金属業種はいずれも厳しい国際競争にさらされている産業であり、企業を取り巻く環境は極めて厳しい。各社とも世界最高となった名目賃金をこれ以上上げる余地はないところを、労使関係等を総合勘案しギリギリの苦しい選択をされたものと思われる。今後、失われつつある競争力をどう回復するか、限界にまつある雇用維持をどう図るか、賞与・福利厚生費、時短に伴う労務費増などに対し総額人件費管理の視点から慎重に対処してほしい。

三、鉄鋼労使交渉の経過等を見ると、長年引き継がれてきた春季交渉の在り方そのものを見直し、新時代に相応しい労働条件の決定、産業構造の改革を労使共通の課題として今後議論を重ねていく方向が打ち出されているようだ。こうした動きを見ると、今次交渉は①企業労使が単に賃金水準をめぐる労使対決の場としてとらえるのではなく世界大競争時代に直面する日本経済の構造改革、労働市場柔軟化を話し合う場としてとらえ②その結果として日本がドイツ（低成長・高失業の定着）ないしアメリカ（高失業、賃金切り下げ）などの欧米型症候群に陥らぬための道筋を労使が懸命に模索し③従来型の交渉の改革に取り組み始めた労使交渉である、と評価できるのではないか。日経連が提唱してきた「構造改革労使交渉」、雇用維持・総額人件費管理の方向が明らかにされつつあるように思う。

四、金属業種に回答が提示されたことから、これから多くの業種、企業が交渉のヤマ場を迎えよう。造船・自動車などの業種では従来以上に「横並び」が是正され自主決定に努められたようだ。これから大詰め交渉を迎える企業にあっても、「横並び」を排し国民経済的視点、自社の生産性・支払能力に十分考慮され実力に見合った賃金決定を自主的、かつ平和裡に行っていただくことを特に要望したい。特に、公益性の強い企業、国際競争にさらされていない主として第三次産業においては、消費者の立場にたち、物価抑制の視点を踏まえた対処をお願いしたい。低成長下、国民生活の実質的向上を実現するためには、名目賃金を引き上げるのではなく、雇用確保、内外価格差解消、住宅政策の充実などにより実質賃金を高めることが不可欠である。

◇新社会党「党員産別交流会」報告(上)◇ 労組党員の自覚で新しい労働運動を

新社会党は「護憲懇談会」のときから、労働者政策のための勉強会をおこなってきた。新社会党全国結党大会の日の午前、新社会党は「党員産別交流会」を開催し、(1)職場が直面する課題、(2)新社会党の関係のあり方、(3)これからの課題について論じ合われた。

「週刊新社会」には概略が報じられているが、労働運動を取材してきた編集部にとって、「労働運動再生」の根拠地ができたと意を強くするものだった。全国の仲間には伝えたく掲載させていただいた。新社会党労働委員会に誌面をかりてお礼申し上げたい。

(編集部)

司会 (橋幸英・都職労書記長)

明日に向かう意志統一を

昨日の毎日新聞の社説では、「労働組合も軽く見られたものだから、労働組合はもっと頑張れ」だとか、記事に書かれたことは今日の状況をよく示しているのではないか。

今日結成するので、私たちが世間を動かす力はまだないが、職場から運動を積み上げて大きな力となるようにしなければならない。短い時間だが新社会党の明日に向かって大きな力を発揮できるようにしたい。

◇矢田部理(新社会党委員長)◇

本当の労働者と政党の関係を強めたい

護憲の社会党が戦後五十年みなさんをつくってきた、戦後民主主義の課題を正当に引き継ぎ、今日的に発展させることは大変なことではありますが、たたかう基盤は結集された労働者です。働く者の党である。地域に帰れば市民であるので市民に根づいた党として、護憲の党、平和の党として考えております。

したがって労働者のさまざまなたたかい、戦闘的なたたかいと基本的に連帯する。ともに頑張っていくのが基本であります。連合の路線、これだけ深刻に失業がでているなかで、ほとんど姿すら見えない。これでは日本の労働運動はどうなってしまうのか、やたらに政治に口出しする連合の幹部などもおりました。結局社会党は外からの圧力と内部からの弱さで自壊作用を起こして、いまだに迷走を続けているのが旧社会党・社会民主党の現状であります。

労働組合と党との関係については、方針にもだし自主的な団体であることを基本的に認めあいながら、連帯・協力の関係を強めていく。従来ゆがんだ労働組合と社会党との関係を正して、本当の意味での労働者と政党との関係を強めていきたいのが私たちの気持ちであります。

◇山口哲夫（新社会党書記長）◇
労働委員会と設け政策を勉強

労働組合のたたかいを支援しなくなった政党というものは、革新政党とは言えないであろうと思います。昨日、春闘の総決起集会があり、新社会党の宣伝カーで会場に乗り付け激励の挨拶をしました。特に今年には日経連の「新時代の日本の経営」という方針が具体的に実現される年ですが、こんな労働政策・方針を許したのでは春闘もできなくなるし福祉要求ですら行われなくなる。常勤の労働者はなるべく少なくして、いつでも安く、いつでも解雇できる労働者を使い日本の経済を何とかしようという考え方です。

自治体労働者につきましても、分権との引き替えで定数の抑制をするのがずいぶんと出ています。分権で地方に仕事を持つていくのはいいけれども、それに便乗して「職員をどんどん増やしたのでは何のための行革か」と平然と言われるわけで、定数の抑制を相当数してくるのではないか。民間でも日経連の方針の中で完全に弾圧されることを考えたときに、政党がしっかりと労働組合と連携をとりながら協力関係を結んで、立ち向かわなければならぬ非常に重要な年であると考えます。

提案の中にもありますが新社会党執行部の中に労働局を設けて、労働者の対策委員会を設けるようにとの提言をいただいているので、執行部の中に労働委員会を設けたいと思います。護憲懇談会のと時から先行して労働政策の勉強会がもたれています。解雇制限法などを中心として政策をきめ細かくつくって行くことがすすめられていて、大変に心強く思っているところです。

◇来ひんあいさつ 岩井章（元総評事務局長）◇

注 文 は 二 つ

二つ希望を申し上げます。第一は、「国労一〇四七名問題をはじめ各地で不当労働行為で苦しんでいる労働者」という表現が必要だと思います。人権を守るというのは決意としてよく分かりますので、具体的な文字にしようが必要なんです。

第二は、社会主義と言うことが一つも出てこない。これは非常に苦心したところであると思うんです。幅を広げるためにと苦心した発想からだと思うのですが、私は住専を見ても分かるように資本主義そのものが大きな矛盾にぶつかっている訳ですから、いま私たちが社会主義という旗を掲げても決して幅は狭くはならないと確信をします。発足する新しい執行部に十分に議論をしていただきたい。

社会主義を具体付けるかということも色々あります。資本主義が大きな矛盾をさらしているということは事実でありますから、それに取って代わるべき体制としての社会主義というものを提起しても、多くの人に共感を得るのではないかと確信をしますので、今後の議論として討論していただきたい。

新しい党の基礎になるのは労働者及び勤労者ですから、遠慮なしに党の方向というものをつけていただきたい。大事なものは現職の二人を落としたら政党としての体をなさないわけですから、最低限現職の二人が当選できるように労働者の党員が全国的に広島と兵庫に集まって、できるだけ勝利が手に入るように努力をしていきたい。

◇来ひんあいさつ 坂野哲也（全港湾委員長）◇

社民党は支持できる政党にあらざる

一週間ほど前、「赤旗」で全港湾が政党支持の自由を発表したという記事が載っていたが、日本共産党が言っている政党支持の自由ではなくして、社民の考え方が私どもの方針と違ってきた。

そのような観点から政党支持の自由を打ち出した。草の根的な発想での政党をつくらせたい、入党しても組織ではなくして地域において職場でたたかいて進めていくたたかいたいをつくらせたい。

◇主催者あいさつ 川辺久男（労働委員会委員長）

身体からにじみでる政策をつくりたい

今日は実質的なスタートであります。私どもは勉強会などもかさねて来ましたが、ここにみんなからどうなるのか、またどうにかしてくれと言う期待をになってスタートすることになった。困難ではあるほど私どもは頑張らなければならぬし、みなぎるようなエネルギーが生まれてくる。

労働委員会の資料を配付しているが色々な角度から議論をいただき、新社会党の労働政策がきちんと私どもの身体からにじみ出るような政策になることを期待し、挨拶とします。

◇産別報告（二）日教組

資本の競争と教育のあり方が焦点

昨年九月に日教組は「日の丸・君が代」の反対闘争を議案から抜く決議や、従来の総評労働運動のなかで平和と民主主義の先頭に立ってきた日教組の歴史を否定し、闘いの方針を大転換されてしまいました。かなりの修正案や反対があるが、救援資金等にかかわる問題などでやむをえず通ってしまふことになった。日本の労働運動が連合労働運動によって、或いは旧社会党によって自衛隊容認の下での平和運動や平和政策に変質してきた結果である。新社会党に多くの組合員が結集をして、「教え子を再び戦場に送るな」というスローガンを具体的な反安保・反自衛隊の基本政策に立脚した運動を日教組の内部からつくって行くべきと思ひ、新社会党に結集した。

日経連の日本的経営であるが、中学・高等学校の仲間が進路指導というかたちで将来子供をどうするのかと気をもんでいるが、資本という競争の土壇場へ資本の戦場に子供たちを送るのであります。基本的には社会主義社会に取って代わらなければ戦場に送るなど言うことにはならない。どうしても「戦場」に送り出さなければいけないわけですから、子供たちが将来仲間と共に資本の競争に対峙して、団結で労働運動をできる子供を送り出していかなければならない。そのためには我々組合員が全く当たり前の団結をして労働運動をする姿勢を示さなければ、ばらばらではできないわけですから働く者の新社会党と平和・民主主義へと邁進をしていきたい。

◇報告（二）自治労高知県職◇

分権口実に“進む再編合理化”

九〇年十月に自治省から行革大綱が示されました。小沢一郎の提唱する増収性・市町村

合併もふくめた再編合理化がすすめられている。分権を口実として国なみの給与の適正化、人員の徹底的な抑制のかたちですすめられております。

新しい都市計画に書かれた方向であらゆる組合つぶし攻撃がかけられている。一つは労資慣行の改悪で、去年の九月から徹底的に改悪されています。時間内の組合活動を徹底的に許さない、団体交渉も管理運営事項については交渉しない、コンピュータのガイドラインは解約する、協定はすべて破棄をする、管理職の範囲を一方的に拡大する、ストライキ集会に出れば全員を処分するという脅しをかけている。

一方で行革と病院の経営改善という合理化攻撃がかけられています。昨年は一二七名削減され、今年は一八二名提案されています。このなかで一〇〇名を越して非常勤・臨時職員という最も弱い立場の者にかけてきています。四〇名を越す現業職員に対して強制的な職種転換をふくめて攻撃をかけてきています。このことが農業改良普及所の廃止、病院の統合など県民サービスの低下をもたらしてきています。秋には賃金の改悪が予定されている。

知事は「いまや県職労の存在が発展を妨げている。県職労とたたかうのは私の使命だ」との発言をし、効率第一、競争主義を高知県庁のなかにはびこらしてきています。これに対して四年のストライキ、昨年一月のストライキをはじめとたたかいて進んでいるところでありましたが、二月二七日に決起集会を開催し闘う気運が徐々にうまれつつある。

人間性を否定する高知県当局の攻撃に対して高知県職としては、精一杯のたたかいをしていく、この運動は当たり前のことを求める運動ですから草体の運動へと押し上げていきたい。自治労は自治省の行政改革にたいして、「今度の行政改革は八〇年代とは違う。主体的な行政改革で心配はいらない」と言ってきたが、自治労総体でいたるところから吹き出している状況である。当たり前のことを訴えていける政治活動がどうしても必要である。

報告(三) 国労(国労水戸地本組合員)

「国鉄闘争」たたかう中で、不安も

職場を見ると権利闘争としての国鉄闘争とはなかなか行かない状況にある。何故かというところの課題として国鉄闘争をとらえきれない弱さがそこにはある。JR以降、徹底した合理化が行われてきている。この部分を労働条件改善する取り組みをしていかなければならない。そう言っても組織としての活動は、遠距離通勤、交代制勤務などのなかで機関的な意思統一がなかなかできない弱さも出てきている。

国鉄闘争の中で何をつくっていくのか。水戸的にいえば組織づくりをしていく意思統一して活動してきている。議論していない職場での集会参加者が少ないことがありますから、しっかりと議論して全体に結集できる体制にしていきたい。

新社会党の矢田部委員長は、国労水戸地本の顧問弁護士をしていて配転配属・出向事件を担当しており、地方においても課題を背負ってきているのでしっかりとやっていきたい。立場的に支部の書記長という立場にあり、気持ち的には新社会党であるが何十年もまじめに活動してきた黨員もいるわけで複雑な気持ちもある。このかん国鉄闘争でいろいろな地域とのつながりがあり、連帯する会・地域共闘を各地でつくってきていることから言うとう、旧社会党と離れてどうなるのかという国労の立場としてどうなのかと言う不安もあることも事実である。

◇報告(四) 全たばこ◇

企業防衛と意識改革攻撃の中で

日本たばことして八五年に民営化され、この時は二万八〇〇〇人がいたが昨年には二万人に削減されている。会社や組合を巻き込んだの猛烈な企業防衛で、外国煙草に勝たなければならぬとして意識改革攻撃がかけられた。各営業所に動員をかけ外国煙草に勝つために応援にいかすなかで意識を変えていかされた。外国煙草に勝たなければ会社はつぶれるという大合理化をかけてきた。現在は平均して二〇%外国煙草が入っていますが、国家に納める税金、経営利益は一十億円前後と儲かっている状況です。

一番問題になっているのは出向の問題で、民営化出発時は一七一人であったが、九一年までの六年間の間に三三六一人の仲間が関連産業に出向になった。関連産業とはプリント配線盤、家具の製造、印刷関係、ワイヤーハーネスなどあるが非常に労働条件が悪い。二交替・深夜交替の勤務であり出向されることを理由に退職したものもいる。労働条件に耐えきれなく退職するものもいる。

新社会党のなかで出向問題などに法律的な点からどのように闘っていくのか大きな課題である。

合理化のなかで労働組合はなにをしたのかと言うと、八五年前後して参加・協調型の労働組合に変化した。組合幹部に対する猛烈な攻勢があり、「組合幹部を終わつたあと次のポストを用意しておく」など幹部対策がされ、中央・地方段階では会社ベースの組合指導部ができあがってしまった。反合理化研究会をつくり学習・交流をして頑張ってきている。その中の約半数が新社会党でたたかうことになっている。組合主義、企業意識とかが非常に強いが、会社から苛められた人など労資の攻防のなかで闘い抜いた人が多いので、党の中核になって組織していくなかで強大な党になっていくと思っている。

◇報告(五) 全通岐阜◇

中央より職場の段階からつかめ

全通も一時期は長期抵抗大衆路線と路線を確立したときがあったが、路線攻撃と幹部攻撃にあい全国的に今日のような状況になっている。社会党を中心とする選挙闘争では、全国どこの地域でもまじめに闘つた組合の一つであった。しかし、幹部がその期待を裏切るとうなるのかということを見せしめた組合であった。今なおねばり強く引き続き闘いつづける地域は幾らでもあります。

支部や職場のなかでは反撃が始まりつつあります。地域で八年前にひきづられた役員が立ち上がり、夏には二〇年前に敗れた仲間がもう一度挑戦する決意をしている。新社会党に期待している。私の回りでも一月一九日に二〇名の仲間が決意して全員新社会党に入党している。県内では協力党員をふくめ三桁をこえる旧社会党党員がいるが、迷っている仲間もたくさんいる。私たちの働きかけ如何で、職場でのねばり強い働きかけの集約として一定の結果がでてくると思っている。

岐阜は中央べつたりの地域であるが、三つの支部が気持ちを通じ合って現場の闘いをやっていた地域である。このような地域は全国でもたくさんある、中央だけ見て全通運動を決めつけないで職場の段階からしっかりとつかんでゆく事をお願いし、新社会党として結びついてゆく。

労働組合の立場から考え、総評四〇年の総括をして労働局でいやすことができる構想をつくっていただきたい。政党と労働組合の関係は、シュツツガルト宣言をいさせることができるようにお願い致します。

(つづく)

◆ 投稿 ◆

「新社会党」結党大会の成功を祝す

一九九六年三月三日に、待ちに待った、労働者・勤労国民・農民他^①の額に汗して働く労働者の党「新社会党」結党全国大会が開催され圧倒的成功が勝ちとられました。「新社会党」の結党を祝す…との思いをこめて、三月三日結党全国大会（東京・日本青年館）に間に合うように作成し贈った「闘争基金（カンパ）箱」に書いた内容です。

全国の 仲間が勇躍 決起する 強く大きく 新社会党
労働者 勤労国民 政治への 怒りを結ぶ 新社会党
機関紙の 「新社会」を 扱めよう！ 政治の進路 羅針盤です
許さぬぞ！ 怒りは沸騰 住専と 消費税等 断固反対
尊敬す 立派な先輩 社会党 鈴木茂三郎 元委員長
過去のこと かつて「君が代 日の丸と 安保・自衛隊」に 反対の党が！
労働と 資本の対立 資本主義 階級抜きの 「政治改革」
三池・安保 マル生・沖繩 反合理化 階級的な労働運動
全国の 国労はじめ 争議団 解雇撤回 不屈に生きる
憲法の 第九条で 厳格に、戦争放棄 軍隊不保持を
皆さんへ！ 闘争基金の この箱に 貴重なカンパ お願ひします
(北海道・S)

◆ 投稿 ◆

常識のウソ

美空ひばりの有名な歌で、私も一人ただ一人、雁がとぶとただ一羽という詩があります。私はこの詩は間ちがいだと思います。雁はいつも群をなして飛んでいます。私は子供の頃から雁が一羽だけ飛んでいるのを、見たことがあります。しかし、私が不思議でならないのは、この間ちがいを、作詩家も、作曲家も誰一人も気がついていなかったのです。私が言いたいのは、このような間ちがった実例が世間にいっぱいにあるのに、世の人達はなんの疑いもなく受け入れているのです。

今日本の政治経済は、独占資本の思うままが実態です。ではその原因はなぜか、旧社会党幹部のへつぴり腰と、労働組合幹部と企業とのなれ合いです。スト権を確立して賃上げをすべきなのに、始めから妥協ありきでは大幅賃上げは不可能です。

ですから当り前のことが、当り前でなくなっているのです。資本家が労働者の生活権をうばう首切りが当り前、国労等の一部の労働組合は別として、今の労働組合の幹部は、将来の出世欲での管理職を夢見ているようです。

今大企業の管理職が、首切りの対象となつています。彼等はまさか自分達が、首切りの対象となることを、考えてもみなかったのです。あわてふためいて、管理職労働組合ができました。あとのまつりで遅きに失したようですが、管理職の人達が、独占資本の情け容赦ないことを身をもって感じたことは進歩かと思えます。

今大多数の労働組合は、独占資本とたたかうことをやめてしまいました。歌を忘れたカナリヤです。私はこのような時こそ、旧社会党も、労働組合も、たたかう原則に立ちかえって、働く人達の立場に立つて、独占資本とたたかう姿勢が絶対に必要かと思えます。(富山実 元町議)

◇ 読者からのおたより ◇

五月に準備会 結党大会の時は、色々な情報が手に入ってよかったです。ところで、徳島の方も、いよいよ県本の旗揚げに入ることになりそうです。五月下旬を目前に、準備にはいることをネットの会議で決定しました(正式には四月上旬の準備会で決める予定です)。だんだん身辺あわたしくなってきましたが、これも宿命と思って、やれることはできるだけやるつもりでおります。

(徳島・F)

編集部より 新社会党の結成は県レベルで広島県(二月二十五日)、兵庫県・京都府(三月十日)、千葉県(三月二一日)、埼玉県(三月二四日)、新潟県(三月三一日)、東京(四月三日)と、これまで七都府県。また準備会結成は栃木、和歌山、鹿児島、神奈川県、北海道、奈良、愛媛。支部の結成も相次いでいるとのこと。徳島でもがんばって全郵政から全通へ、組織拡大すむ 当局からのきびしい攻撃、それに対して有効に反撃できない組合、連合、社民党そして自分。ここ数年、冬空のようにうつうつとした気持ちでしたが、週刊新社会を読んでひさびさに元気がでてきました。職場では、当局のやり方にはもうがまんできないと、ここ数年なかった全郵政から全通への組織拡大が続いています。

(京都・K)

編集部より 労働運動は今の幹部にまかせておいてはダメです。前号の坂牛さんの報告をご参照を。自前の指導部つくろうよ。

新潟「巻町」より お手紙ありがとうございました。文中の「住民投票」は決定しておりません。多数を占める推進派は町長提案(七月七日)を否決し、独自提案(八月四日)の決議案を上程してきました。今週末まで、議会での攻防が続きます。とり急ぎ、ご連絡申しあげます。

(新潟・S)

編集部より 「住民投票」決定したようですね。今の日本のもつとも弱い環は(一)国鉄分割・民営化の矛盾のあらわれ、(二)沖縄と安保、(三)もんじゅと原発政策です。この三つのたまたかい統合すれば、世の中が変えられる。

奇妙なオレンジカード 先日、奇妙なオレンジカードを手に入れました。何がどう奇妙か判りますか? そうです、「愛し、愛され六〇歳」という所です。六〇歳というのは、昭和九年開業から数えたものようです。しかし、JRが発足したのは、昭和六十二年ですから札沼線はまだ九歳の子供です。一般的に年齢をごまかすには微笑えましい感じのするものですが、JRに限っては、「国鉄とJRは別物」と頑として後に引かないわけです。全国の地方労働委員会では「分割・民営化により国鉄とは法人格を別にしたとはいえ、事業内容、資産、施設、役員、労働条件からみて、国鉄と実質的に同一性を有する」と命じています。この奇妙なオレンジカード、年月が経てばプレミアがつくことになるかも。

(北海道・くしろ闘争団ニュース)

編集部より 国鉄IIJRは勝手なものです。首切る時は、関係ない。別法人」といい、売上増には、愛し、愛され六〇年”なんて。過日はお世話になりました。

現金はカンバします ほんの少して誠に申し訳ありませんが、誌代の残りをカンバします。今後、いい紙面をお願いします。(神奈川・H)

最新情報を期待 いつも最新情報を、期待しています。半年分送金します。(東京・Y)

編集部より ご送金、カンバありがとうございました。「通信」は今年成人式、「新社会党」も羽ばたきました。骨太のいい紙面めざします。ぜひご批判、ご支援を。